Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

MARCH 7TH 2007 三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援室 情報開発チーム

BTMU CHINA WEEKLY

トピックス：ハイテク技術関連通達が相次いで発布 ～新「企業所得税法（草案）」との関連を考える

2006年末から2007年の初めに掛けて、中国でハイテク技術関連の通達が相次いで発表されている。

まず、昨年末に発表された①「中国技術導入奨励目録」（商務部、国家税務総局）がある。同目録は、文字通り中国当局が外資系企業による海外からの技術導入を奨励する項目を定めたもの。外資系企業は、全214項目のうち149項目に該当する技術を導入する場合、現行の税法に基づき企業所得税の減免措置が受けられるほか、さらにハイテク技術に該当する場合、現在享受している減免措置に加え、同税による免税措置の享受も可能とされている。

次に、今年1月23日に公布された②「優先的に発展させるハイテク技術の重点領域指南（2007年版）」（国家発展改革委員会、科学技術部、商務部、知的財産権局）がある。同リストは当初1999年に発布、今回は2004年に続く第4回目の改訂となる。同リストでは130項目を列挙、今後中国当局が同国における新しい産業として強化育成していく分野を示しており、①と違い税制面の優遇などは規定されていない。

このような①、②の通達が注目されるのは、今後2008年1月にも施行が予定される新「企業所得税法」において、国家の重点産業であるハイテク産業に対して15%の優遇税率（標準税率は25%に統一予定）が適用されるとの見方が強まるなか、同法に先んじて、一部ハイテク技術に免税措置を設けたり、ハイテク分野を列挙していることにある。次頁図表は、①、②のうちから主な産業技術（図表の黄色塗り部分）または同分野（図表の青色塗り部分）を抽出したものである。①、②で共通のカテゴリーに属すると思われる主な産業技術または分野を、②の基準をもとに9つに分類（先進的製造、新材料、IT、バイオ・衣料、航空宇宙、エネルギー、農林畜産、先進環境保護と支店総合利用、海洋）してみた。なお、次頁図表では、①、②の目録及びリストをすべて網羅できているわけではないので、項目を詳細に確認される場合には、下記のリンクをご参照頂きたい。

①「中国技術導入奨励目録」
http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200612/20061204185178.html

②「優先的に発展させるハイテク技術の重点領域指南（2007年版）」
http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbgg/2007gonggao/t20070130_114460.htm

図表:「中国技術導入奨励目録」と「優先的に発展させるハイテク産業の重点領域指南(2007年版)」の産業技術と分野

分野	項目					
	「中国技術導入奨励目録」			「優先的に発展させるハイテク産業の重点領域指南(2007年版)」		
先進的製造(技術)	デジタルカラーコピー機製造技術	新型センサー及びMEMS技術	ﾃﾞｼﾞｶﾒ関連光電ｾﾝｻｰとDPSチップ設計・製造技術	自動車(重要)部品	工業自動化	電気電子部品とコンバーター
	自動車エアスプリングサスペンション設計と技術	数値制御振動主軸製造技術	自動車電動パワーステアリング(EPS)技術	大型部材製造技術と装備	ロボット	デジタル化専用設備(プリンタ等)
	自動車の代替燃料の設計と製造技術	野菜・果物収穫機械技術	現代紙パルプ製紙と製紙工程の汚水処理技術	省エネ・高機能ディーゼルエンジン	高精度NC工作機械と同部品	現代的な科学機器設備
	大型原子力発電機・同作業機械製造技術	コモンレールディーゼルエンジン設計・製造技術	先進発動機設計・開発技術と製品技術	高技術船舶と海洋工事装備	レーザー加工技術と設備	精密高能加工と成形技術
	高速圧力機製造技術	先進的な発動機設計・開発技術と製品技術	重荷列車用電気制御空気制動技術	原子力技術応用	新型センサー	大型石油化学プラント
	広幅高速製紙機製造技術	工業駆動用蒸気タービン設計製造技術	時速200キロ以上の鉄道運行制御・補修・車両技術	精密科学機器製造技術	ネットワーク化製造	軌道交通設備
新材料	新型繊維生地染色工程技術・その設備のコア技術	環境友好(に優しい)材料	表面塗装・メッキ層材料	高性能シーリング材	希土類材料	塩水湖からのリチウム・マグネシウム抽出技術
		ナノ材料	高性能・低コスト鋼鉄材料	マグネシウム・アルミニウム・チタンの合金材料	ラジアルタイヤ生産主要原材料	高交通量道路アスファルト
	安全性の高いリチウム二次電池生産設備技術	複合材料	特別繊維材料	膜材料と同モジュール製品	金属粉体材料・粉末冶金技術	特別機能材料
		高温構造材料	新型省エネ建築材料	高分子材料	新型紡織材料及び捺染後整理技術	原子力工程用特別材料
IT	IC設計・検査・測定技術	CMOSチップ製造・密封包装加工技術	電子専用設備・同計器	ネットワーク設備	光トランスミッション設備	ネットワーク接続情報設備
	IC用関連材料調製工芸技術		デジタルAV機器	デジタル移動通信機器	コンピュータ・同外部設備	ソフトウェア
	半導体・IC専用生産設備製造技術	非球面(低軟化点ガラス)製造及び圧鋳技術	電子商取引	情報セキュリティー製品・同システム	IC(集積回路)	新型ディスプレイ
	新型トランジスター生産製造技術		民間用レーダ	RFID(ICタグ等)	情報機能材料・同デバイス	自動車電子
バイオ・医薬	細胞のワクチン生産技術	遺伝子工程薬物	バイオ反応・分離技術	新種ワクチン	発酵工程の重要技術・同製品	重大疾病予防治療新薬
	担子菌を利用した生物減成多塩ビフェニル有機塩化合物技術	モノクローン抗体系列製品と検査試薬	計画出産薬具	バイオCMOS	バイオ材料・同製品	健康保健食品
		バイオチップ	漢方薬剤・同薬	漢方薬製薬工程・同設備	新型医療用精密診断・同治療設備	医学情報技術・同遠隔治療
航空宇宙		民間航空機	衛星通信応用システム	衛星レーダー応用サービスシステム	空中管制システム	新世代民間航空運輸システム
エネルギー	高効率石炭採掘技術・その設備のコア技術	高効率洗炭技術・その設備のコア技術	深海ボーリング・採掘技術	燃料電池	水素開発利用	石油採掘技術と設備
	大型屋外炭鉱採掘技術と設備技術	大型ガス化技術	炭層踏査開発技術	風力・太陽・バイオマス・地熱・海洋エネルギー	石炭の高レベルの安全生産・開発・加工利用	高消費エネルギー工業生産と建築での省エネ
	サトウキビを利用したアルコール燃料の技術	太陽エネルギー発電技術	大型水力発電設計技術	半導体照明機器	長距離高圧力天然ガス輸送設備	高機能低汚染火力発電及び水力発電技術システム
農林畜産漁業 農業・林業	サトウキビの高糖・高生産・虫害に強い品種技術	堆肥制御システムと検査技術	農業節水技術	農林作物・牧畜水産新品種	農林節水技術と設備	新型肥料生産技術
	農林廃棄物加工による育苗基盤技術	綿花遺伝子技術と同繊維品質功能遺伝子学応用	林産植物活性物質の抽出・利用技術	農林植物有害生物検査・予防・抑制技術と装備	林業バイオマス材料の深化した加工と利用	農林業機械
牧畜・漁業	牧草種質資源の収集・保存・評価・利用技術	クロテン人工養殖技術	水産養殖動物の多性状符号育種技術	動物重大疫病抑制技術	水産品の養殖技術と装置の標準化	畜類・鳥類の清潔養殖技術の高能安全・規模化
サービス	動物伝染性海綿状脳病の高速検査技術	飼料カビ変化度及びカビ菌毒素の高速検査技術	スレオニン生産技術	ミツバチの抗寄生虫育種技術		
先進環境保護と資源総合利用	新型省エネと環境保護型暖炉技術	電子廃棄物ドライタイプ分離回収技術	汚水再利用膜材生産技術	飲料水安全保障技術	工業と都市節水・排水処理技術と設備	雨水・海水・不良水利用技術
	ごみ処理と再生利用作業とプラント製造技術	危険廃棄物償却技術と関連設備生産技術、	一日300トン以上の都市ごみ焼却処理技術関連設備	大気汚染制御技術と設備	生態環境建設と保護の技術・装置	固体廃棄物の資源総合利用
	火力発電所脱硝石技術と鍵となる設備生産技術	危険廃棄物償却技術と関連設備生産技術	都市ごみ埋立の二次汚染制御・資源利用技術	環境自動観測システム	緑化製造ポイント技術と設備	危険固体廃棄物の処理技術と装置
海洋		海水養殖／病害予防治療技術・優良種繁殖・育苗	海洋観測技術と装備	海洋生物活性物質及び生物製品	海水養殖病害予防治療技術	海底資源環境観測と調査技術及び装置

(注)「ハイテク産業の重点領域指南」の"海洋"分野は、2004年版に含まれておらず今回新設。

(資料)各規定をもとに三菱東京UFJ銀行香港支店業務開発室作成

(香港支店　業務開発室)

CHINA WEEKLY DIGEST

1．経済

●旧正月、消費財売上高は 2,200 億元

旧正月（春節、2 月 18 日～2 月 24 日）期間の社会消費財小売総額は前年比 15.0%増の約 2,200 億元に達した。特徴としては、高級家電・デジタル製品・宝石・貴金属などの好調、レストラン等外食産業の売上の大幅増、フィットネスクラブ、花、図書等の文化・健康嗜好の高まり、農村部消費の活発化が指摘されている。中国の大型連休（春節、労働節）は、1999 年に消費活性化のために導入されたもので今回は 19 回目となる。

●1 月の対内直接投資は 14%増

1 月の対内直接投資（実行ベース）は前年同期比（以下同じ）13.9%増の 51.8 億米ﾄﾞﾙ、新規設立認可の外資企業数は 10.7%増の 3,370 社となった。
投資額での上位 10 ヶ国・地域は、香港、英領バージン諸島、韓国、日本、シンガポール、米国、モーリシャス、台湾、ケイマン諸島、サモアで、これら国・地域からの対中直接投資は全体の 86.6%を占めた。
米国の対中国投資は、新規企業設立数で 5.6%減少したが、投資額は同 32.4%増加した。EU15 ヶ国は、新規設立数で横這い推移であったが投資額は 68.9%減と大幅減となった。

2．産業

●1 月、70 都市の住宅販売価格は 5.6%上昇

1 月の全国 70 大中都市の住宅販売価格は前年比（以下同じ）5.6%上昇し、伸び率は前月比 0.2 ポイント上昇した。うち、新築物件の販売価格は 6.1%上昇し、伸び率は前月比 0.2 ポイント低下。都市別で上昇率が高かったのは、深セン（10.2%）、北京（9.9%）、福州（9.4%）、広州（8.9%）、秦皇島（8.4%）、アモイ（8.3%）、成都（8.3%）であり、上海、瀋陽、合肥等の 11 都市は 0.1～1.8%の低下になった。なお、オフィスビル、倉庫等の住宅以外の販売価格は 4.5%上昇し、上昇率は前月比 0.1 ポイント上昇している。

●2006 年の自動車市場回顧

商務部と中国自動車工業協会が発表した 2006 年の中国自動車市場の特徴は以下。
①生産・販売の台数の大幅増加（25%超）と企業利益の好調（前年比46%増）。背景は乗用車販売の大幅増とメーカーのコスト削減。②乗用車、特にセダンの売上が好調であった。③商用車需要は安定していた。④新車発売が加速、販売価格は低下基調であった。⑤自動車輸出は倍増。⑥主要企業の競争力が増し、高い市場占有率を維持した。

3．貿易・投資

●「商業フランチャイズ経営管理条例」が公布

国務院は「商業フランチャイズ経営管理条例」（国務院令 485 号）（以下「485 号条例」）を公布し、5 月 1 日から実施する。2004 年 12 月に商務部が公表した「商業フランチャイズ経営管理弁法」（商務部令 2004 年 25 号）（以下「25 号令」）と比較すると、「485 号条例」では、企業以外の組織や個人がフランチャイジーとしてフランチャイズ経営活動を取扱ってはならないことを明確にした一方、「25 号令」にあった「外商投資企業の特別規定」(第 7 章)は削除された。
（http://news.xinhuanet.com/politics/2007-02/15/content_5743813.htmで原文を検索可能）

●国家環境保護総局 12 件の建設プロジェクトを停止

13 日、国家環境保護総局は内蒙古自治区、江蘇省、安徽省、河南省、河北省、山東省、青海省、雲南省、吉林省における環境保護条件をクリアできない 12 件の建設プロジェクトの停止を発表した。これらはエネルギー消費が高く、環境汚染の激しいもの。昨年、中国は「第 11 次五ヶ年計画」の中で、二酸化硫黄とCOD(化学的酸素要求量)の排出量の前年比 10%削減を計画したが達成できなかった。本年は環境保護活動積極化で目標（2%削減）を達成する方針。

4．金融・為替

●上海株式市場総合指数が 8.8%下落

上海株式総合指数は 2 月 27 日、前日比 8.8%(3040 ポイント→2771 ポイント)の下落を記録した。これは 1 月末の全国人民代表大会副委員長の成思危氏コメント「中国の株式市場はバブルに入ろうとしている」を契機とした下落局面に続くもの。しかし、今回は、中国における株価の下落が世界的株安の契機となったことからも注目を集めた。

今般の下落について、現地報道は、①3,000 ポイントを分岐点と見る市場参加者が多かった、②3 月に非流通株の解禁がピークを迎え、市場需給の悪化が懸念されていた、③市場に「株式市場違法資金取締措置発表」、「キャピタルゲイン課税導入」「更なる利上げ、中国証券監督管理委員会尚福林主席離職」などの噂が流れたこと、などを背景としてあげている。

市場では、全人代開催前の政策面での不確定要素、3000 ポイント超えに対する一時的な調整と見て、今後も上昇基調が続くと予想するものが多い。世界的株安との関係については、中国株式市場の規模の小ささや為替管理による対外面での遮断などから、あくまでも心理的なものとされている。

NERA Economic Consulting
中国総代表　日本国公認会計士
鈴木康伸

【企業所得税統一の動向（その１）】

中国の WTO 加盟から 5 年が過ぎ、様々な分野において規制が緩和され、外資の国内マーケットへの参入が本格化する一方で、外資系企業といえども内国民待遇により地場企業とイコールフッティングでの競争を強いられるようになってきています。税制面でいえば、これまで内資企業と外資企業で異なる税法を適用してきた企業所得税ですが、今月開催される全国人民代表大会において統一企業所得税法が審議され、早ければ 2008 年度からの施行が予定されています。公布前につき内容的に不確定な部分はありますが、企業の投資の意思決定にも関わる重要な事項であり、かつ早期の対応が税務コストの多寡にも影響することから、本稿では中国における各種媒体で報道される内容をもとに推測される新法の概要について解説します。従いまして、企業所得税法の最終的な規定が本稿の記述と異なる場合もあり得ますので、ご理解の上参考として頂ければ幸いです。

納税義務者と課税範囲

納税義務者は、**内国企業**（中国語では「居民企業」）及び非内国企業（中国語では「非居民企業」）となります。ここでいう内国企業とは、法律により中国に設立された企業及び実質的な管理機構が中国国内にある企業（恒久的施設）を指すもので、従来の内資企業の他、合弁企業、合作企業、及び外商独資企業を含みます。内国企業は**中国国内及び国外**源泉所得、非内国企業は**中国国内**源泉所得が課税対象所得となります。

標準税率

内国企業に対しては、**一律 25%**の税率が適用されると予測されます。ただし、**小規模企業**に対して**20%の軽減税率**が適用されることも議論されています。**非内国企業**の中国国内源泉所得は、例えばロイヤリティ収入、利息収入といったものが考えられますが、現行の企業所得税本法規定を踏襲した、**20%**の税率の適用が見込まれます。
また、従来は国税３０％、地方税３％と区分されていましたが、新法では一括して２５％と規定されます。しかしながら、すべてが中央財源という意味ではなく、このうち一部が地方財源に充当されます。

優遇政策

これまでの地域優遇政策（経済特区、経済技術開発区など）から、業種優遇政策への政策変更となるでしょう。例えば、国家の重点支援する**ハイテク産業**に対しては、**15%の優遇税率**が全国的に適用されると予想され、また、環境保護、省エネルギー、安全生産技術等の企業に対しても税収優遇が与えられるものと思われます。ただし、内陸地域への投資誘致を後押しする現行の西部大開発優遇税制は地域優遇政策として継続される可能性があります。

経過措置

新法導入は、企業の経営に少なからぬ影響を与えるものであり、また税制優遇があるからこそ、中国へ或いは中国の特定地域への投資を決定した企業もあるでしょう。新法公布前に批准設立（工商登記の完了）した企業に対しては、公平性の観点から一定の経過期間後に新法が適用されると思われます。例えば、外商投資企業所得税法に規定されている、**経済特区、経済技術開発区等の優遇税率（１５%、２４%）は、5年の経過期間後に廃止**となるなどです。

また、外資企業に対する定期減免税制度（例えば生産型外商投資企業における、課税所得発生年度から 2 年は免税、その後の 3 年は税率を半減して税額計算する、いわゆる「2 免 3 減」制度など）も、**５年間の経過期間後に廃止**するものと見られています。

これ以外にも、製品輸出型外資企業（売上高の７０%以上が輸出取引である企業）への半減税率の継続適用政策、配当の直接再投資（利益剰余金の資本組入れ）における、当該配当の過年度に納付した税額の還付（４０%または１００%）などの優遇政策がありますが、これらは経過期間なく即時廃止とされる可能性があります。経過措置は、新法公布前に既に設立された企業に対して、設立当時における税法、規定で定められた優遇政策を公平性の観点から経過的に適用するものであるので、前者であれば輸出高を毎年確認した上での半減税率適用の可否判断、後者であれば中国に投資された既存企業ではなく、外国投資者に対する優遇政策であることから、当該経過措置の適用に疑問符が付けられるからです。

従いまして、現在中国への投資を検討されている外国企業にとっては、会社の設立登記が新法公布前に完了するかどうかが優遇政策の適否の分かれ目となるため、新法公布がいつになるかが税務コスト計算上、非常に重要な事項となってきます。

また、現地法人の増資を利益の再投資を以って計画している企業にとっては、2007 年度までに獲得した利益を 2008 年度の前半までに実行することで、税還付のメリットを最大限享受することができるといえます。

Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

MARCH 7TH 2007

CHINA WEEKLY FOREX

人 民 元 の 動 き

日付	Open	Range	Close		JPY		HKD		EUR		金利	上海A株	
				前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	前日比
2007.02.26	7.7548	7.7450～7.7548	7.7535	0.0109	6.4085	0.0835	0.9920	0.0000	10.1945	0.0307	2.6000	3193.20	44.41
2007.02.27	7.7480	7.7412～7.7494	7.7415	0.0120	6.4768	0.0683	0.9913	0.0008	10.2201	0.0256	2.4700	2910.76	282.44
2007.02.28	7.7385	7.7378～7.7430	7.7405	0.0010	6.5307	0.0539	0.9913	0.0000	10.2200	0.0001	1.9600	3025.75	114.99
2007.03.01	7.7450	7.7410～7.7465	7.7435	0.0030	6.5470	0.0163	-	-	10.2449	0.0249	1.7700	2937.76	87.99
2007.03.02	7.7420	7.7415～7.7495	7.7465	0.0030	6.5830	0.0360	0.9913	0.0000	10.2030	0.0419	1.6200	2973.96	36.20

トピックス

【2月26日】

●政府は、証券市場での違法行為を取り締まる対策委員会を設置した。

●トリシェECB総裁は、人民元のように変動相場制でないアジア通貨は、秩序だった漸進的上昇が必要であるとの見解を示した。

●牟新生 税関総署長は、中国の貿易黒字は依然として政府の許容範囲内にあるとの認識を示した。

【2月27日】

●周小川 中銀総裁は、貿易黒字の急拡大が続けば、中国は2007年により速いペースでの人民元上昇を認める可能性があるとの見解を示し、人民元の価値の決定においては市場原理に大きな役割を任せることになるが、そのアプローチは引き続き段階的なものになると指摘した。

【2月28日】

●上海証券報は、政府は株式値上がり益（キャピタルゲイン）に対する課税の再開は計画していないと報じた。

●新華社によると、温家宝 首相は、金融市場の安全と安定性を守ることが優先課題であるとし、資本市場と保険部門を大幅に発展させるよう努めるとともに金融業界をさらに開放するとの姿勢を示した。

●中銀は、企業年金基金に、債券市場の育成と年金基金の運用手段拡充を狙いとして銀行間債券市場への投資を認める新規則を発表した。

●ティム・ライアン米下院議員は、中国に人民元の切り上げを迫るための法案について、今年議会で承認される可能性が高まっているとの見解を示した。

【3月1日】

●馬凱 国家発展改革委員会（NDRC）主任は、経済不均衡の是正を促進するため、エネルギー価格の自由化、一部輸出関税の引き上げ、天然資源の輸入拡大、無駄な投資の削減などの施策を講じていく方針を明らかにした。

●国家発展改革委員会（NDRC）は、資本流入を抑制し人民元に対する上昇圧力を緩和するため、大規模な海外企業に対して人民元建て債券の発行を認める方針を明らかにした。

●温家宝 首相は、固定資産投資の抑制を目指し、全般的な物価は安定するとした上で「国有銀行の改革が完了するには、5年以上かかる」「安定的な株式市場のための基盤は、まだしっかりしていない」「外貨準備運用のリターン向上を目指す」「人民元改革は、経済・社会情勢・中国企業の能力しだいである」「海外に投資する中国企業への財政的な支援を強化する」「外貨準備運用のリターン向上を目指す」と述べた。

【3月2日】

●国家外為管理局は、対外債務の中で特に短期のものが急増していることに対して懸念を表明した上で、国際収支均衡化に向けた取り組みとして、銀行およびノンバンクに対し、短期の対外債務を削減するよう指示した。国内銀行に対しては短期の対外債務を2008年3月末までに06年の上限の30%にまで縮小、外資系銀行およびノンバンクに対しては、同期間までに06年上限の60%に縮小するよう要請した。また、外貨スワップビジネスを拡大する方針を示し、外国銀行のインターバンク市場参入規制を緩和や人民元建て債の発行規制を緩和するとした。

RMB レビュー&アウトルック

●旧正月休暇のため前週1週間休場であった人民元は、休場前の終値（7.7426）比やや軟化した水準（7.7548）でオープンした。27日に上海株式市場が大幅下落し、全世界的な株安の連鎖を引き起こしたものの、人民元相場への影響は限定的となり、翌28日には為替制度変更後の最高値となる7.7378を示現した。その後は7.74台での推移となり、結局旧正月前とほぼ同水準の7.7465にて越週となった。来週は週初より全国人民代表会議が開催予定。一年に一度の国内イベントであり、過熱する景気抑制に向けた取組みなど動向が注目されるところである。また、週央にはポールソン財務長官の訪中が予定されており、思惑絡みでの人民元高圧力がかかり易いものと思われる。

（市場業務部 ﾞ為替ｸﾙｰﾌﾟ ｱｼﾞｱ・ｴﾏｰｼﾞﾝｸﾞ通貨ﾁｰﾑ）

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。